



かすがい 市議会 だより



第67号

2012年2月
(年5回発行予定)

もくじ

- ・ 条例案など……………2
- ・ 審議結果など……………3
- ・ 一般質問……………4

二子山公園(二子町) 国の指定史跡である二子山古墳をはじめ、白山神社古墳、御旅所古墳の3つの古墳に囲まれた歴史公園。中央に建てられたハニワの館からは、ガラス越しに古墳を望むことができます。

補正予算専決処分、補正予算、条例、一般議案等35件を承認・可決・同意

平成23年 第5回定例会

平成23年第5回定例会は、11月30日から12月16日までの17日間の会期で開催されました。定例会には、9月20日・21日の台風15号災害復旧関連の補正予算の専決処分について5件、一般会計補正予算など補正予算案4件、春日井市事務分掌条例の一部を改正する条例など条例案19件、中央本線春日井駅自由通路工事及び橋上駅舎化工事の協定について等の一般議案4件、人事案件3件が提出され、承認、可決、同意されました。また、一般質問は12月13日と14日に19人の議員が市政について、市の考え方をただしました。

補正予算案

- ▽平成23年度一般会計補正予算の専決処分の承認
災害復旧費2億1,450万6,000円の補正です。
- ▽平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算の専決処分の承認
災害減免により保険税を597万2,000円減額するものです。
- ▽平成23年度介護保険事業特別会計補正予算の専決処分の承認
災害減免により保険料等を235万4,000円減額するものです。
- ▽平成23年度公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分の承認
災害減免により使用料を17万4,000円減額するものです。
- ▽平成23年度水道事業会計補正予算の専決処分の承認
災害減免により水道料金を50万6,000円減額するものです。
- ▽平成23年度一般会計補正予算
市民会館耐震補強等整備事業1,700万円、一般旅券発給事務700万円、障害者自立支援法の一部改正

- に伴うシステム改修2,300万円、障がい者福祉施設整備補助663万3,000円、障がい者介護給付及び訓練等給付7,500万円、消防団員活動費289万6,000円、私立幼稚園施設整備補助2,444万6,000円など総額2億8,326万3,000円の補正です。
- ▽平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算
国への返還金として2億3,325万1,000円の補正です。
- ▽平成23年度介護保険事業特別会計補正予算
介護保険法の一部改正に伴うシステム改修委託料800万円の補正です。
- ▽平成23年度公共下水道事業特別会計補正予算
高蔵寺処理区出川地区整備事業実施設計委託料2,660万円の補正です。

(千円)

区 分	補正前	専決補	補正額	補正後	
一 般 会 計	89,690,407	214,506	283,263	90,188,176	
特 別 会 計	国民健康保険事業	30,945,046		233,251	31,178,297
	介護保険事業	14,827,616	887	8,000	14,836,503
	公共下水道事業	9,408,739		26,600	9,435,339

条例案

▽市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
人事院による国家公務員の給与改定勧告に準じ、中高年齢層が受ける給料月額を中心に平均0.2%引き下げるものです。

▽事務分掌条例の一部を改正する条例

効率的な行政運営に対応する行政組織の整備を行うため、地方分権に関する事務を総務部（現行 企画政策部）、建設工事の検査及び技術管理に関する事務を財政部（現行 総務部）、図書館に関する事務を文化スポーツ部（現行 教育委員会）の所管とするものです。

▽市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例

障害者自立支援法の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

▽市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例

職員を派遣することができる公益的法人等の名称の変更に伴い、規定を整備するものです。

▽暴力団排除条例

市、市民及び事業者が一体となって市民の生活や地域経済の場から暴力団を排除するため、条例を定めるものです。

▽市税条例等の一部を改正する条例

平成21年1月1日から平成23年12月31日までの上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する軽減税率の特例について、2年延長するものなどです。

▽社会奉仕活動奨励基金条例の一部を改正する条例

基金から生ずる利子のみの運用に留めていたものを基金原資も社会奉仕活動の促進に充てることができるようにするものです。

▽市民活動支援センター条例の一部を改正する条例

鳥居松ふれあいセンターを廃止し、市民活動支援センターに統合するものです。

▽文化振興基本条例の一部を改正する条例

財団法人かすがい市民文化財団の公益財団法人への移行に伴い、規定を整備するものです。

▽スポーツ振興基金条例の一部を改正する条例

基金から生ずる利子のみの運用に留めていたものを基金原資もスポーツ振興活動の促進に充てることができるようにするものです。

▽勤労福祉会館条例の一部を改正する条例

利用者の適正な使用及び利便性の向上を図るため、使用料の納付方法を「利用の許可を受けたとき」に納付する方法から、「施設を利用する日まで」に納付する方法とし、利用者が利用を取り消した場合の使用料の設定、宿泊定員の増員等を行うものです。

▽手数料条例の一部を改正する条例

ふれあいデイサービス事業の廃止等に伴い、規定を整備するものです。

▽養護老人ホーム条例を廃止する条例

養護老人ホームを廃止するものです。

▽福祉の里条例の一部を改正する条例

老人デイサービスセンターの廃止に伴い、規定を整備するものです。

▽介護サービスセンター条例の一部を改正する条例

第一介護サービスセンターの廃止に伴い、規定を整備するものです。

▽福祉作業所条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法の一部改正及び福祉作業所の機能拡充による居宅介護事業等の実施に伴い、規定を整備するものです。

▽災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

支給対象となる遺族の範囲に、死亡した者の兄弟姉妹を加えるものです。

▽子どもの家条例等の一部を改正する条例

児童福祉法の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

▽緑化振興基金条例の一部を改正する条例

基金から生ずる利子のみの運用に留めていたものを基金原資も緑化振興活動の促進に充てることができるようにするものです。

一般議案

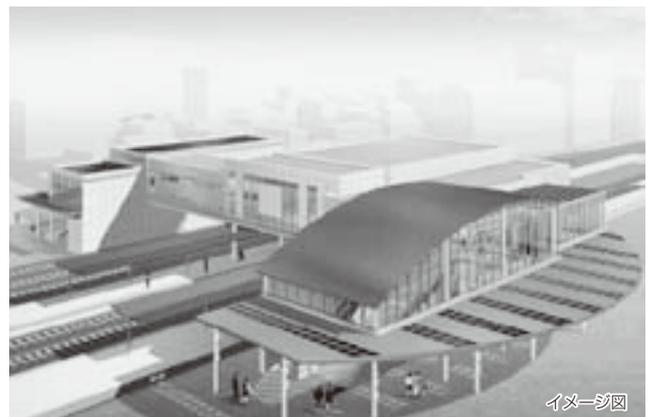
▽愛日地方教育事務協議会規約の変更

▽尾張農業共済事務組合規約の変更

▽愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更

▽中央本線春日井駅自由通路工事及び橋上駅舎化工事の協定

工 事 名	中央本線春日井駅自由通路工事及び橋上駅舎化工事
協 定 金 額	52億4,055万8,000円
協定の相手方	東海旅客鉄道株式会社
工 事 内 容	自由通路 延長 104.8m 幅員 8.0m～10.0m 橋上駅舎 鉄骨造 2階建 建築面積 1,042㎡ 延べ面積 1,425㎡



イメージ図

人事案件

任期満了に伴い、教育委員会委員に松田照美氏、固定資産評価審査委員会委員に西村英文氏、佐治昌子氏の選任に同意しました。

第 5 回 定 例 会

◇ 上程議案と審議結果 ◇

補正予算案……………9件

平成23年度一般会計補正予算の専決処分の承認	承認 (全会一致)
平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算の専決処分の承認	承認 (全会一致)
平成23年度介護保険事業特別会計補正予算の専決処分の承認	承認 (全会一致)
平成23年度公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分の承認	承認 (全会一致)
平成23年度水道事業会計補正予算の専決処分の承認	承認 (全会一致)
平成23年度一般会計補正予算	原案可決 (賛成多数)
平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
平成23年度介護保険事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)
平成23年度公共下水道事業特別会計補正予算	原案可決 (全会一致)

条例案……………19件

市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決 (賛成多数)
事務分掌条例の一部を改正する条例	原案可決 (賛成多数)
市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決 (全会一致)
市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (全会一致)
暴力団排除条例	原案可決 (全会一致)
市税条例等の一部を改正する条例	原案可決 (賛成多数)
社会奉仕活動奨励基金条例の一部を改正する条例	原案可決 (全会一致)
市民活動支援センター条例の一部を改正する条例	原案可決 (全会一致)

文化振興基本条例の一部を改正する条例	原案可決 (全会一致)
スポーツ振興基金条例の一部を改正する条例	原案可決 (全会一致)
勤労福祉会館条例の一部を改正する条例	原案可決 (全会一致)
手数料条例の一部を改正する条例	原案可決 (賛成多数)
養護老人ホーム条例を廃止する条例	原案可決 (賛成多数)
福祉の里条例の一部を改正する条例	原案可決 (賛成多数)
介護サービスセンター条例の一部を改正する条例	原案可決 (賛成多数)
福祉作業所条例の一部を改正する条例	原案可決 (全会一致)
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (全会一致)
子どもの家条例等の一部を改正する条例	原案可決 (全会一致)
緑化振興基金条例の一部を改正する条例	原案可決 (全会一致)

一般議案……………4件

愛日地方教育事務協議会規約の変更	原案可決 (全会一致)
尾張農業共済事務組合理約の変更	原案可決 (全会一致)
愛知県後期高齢者医療広域連合理約の変更	原案可決 (全会一致)
中央本線春日井駅自由通路工事及び橋上駅舎化工事の協定	原案可決 (賛成多数)

人事案件……………3件

教育委員会委員の選任の同意	同意 (全会一致)
固定資産評価審査委員会委員の選任の同意	同意 (全会一致)
固定資産評価審査委員会委員の選任の同意	同意 (全会一致)

一般質問

市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、19人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、36項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。（一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。）



1 市の事業を外部評価する必要性について

質問者 末永 けい

質問 本市の借金は1,802億円、一世帯当たり144万円。財政危機にも拘わらず、保健センターや体育館などの公共工事のオンパレードが予定されている。総合計画推進市民委員会は、全体最適や企業経営の視点がなく、PDCAの役割を果たしていない。外部有識者を中心とする公開された「全事業評価委員会」を恒常的に設置し、全ての事業を見直すべきではないか。

担当 政策推進課

【答弁】 本市では平成16年度から19年度に全事務事業を外部有識者により評価し、スリム化を図りました。22年度からは全体最適や企業経営の視点も含めたPDCAによる行政経営システムを本格運用しており、市民参加による点検や見直しのため総合計画推進市民委員会を設置しました。こうした取組と事業の外部評価を公開実施することは、手法は異なりますが目的は同じであるため、現時点で実施する考えはありません。

その他の質問事項

- ・高蔵寺駅周辺の豪雨水害対策について
- ・随意契約におけるコスト削減について
- ・放射能汚染への対応について

2 下水道行政について

質問者 あさの 登

質問 本市の下水道基本計画（汚水）は、現在、処理区や計画区域を縮小すべく改定中である。一方、今後の整備地区として出川、上条の2地区を選定したが、他の地区についても整備目標時期などを市民の皆様にお知らせすべきではないか。又、今年度並みの施設建設費では基本計画を期限までに完了させることはできない。本市の下水道事業者としての決意を問う。

担当 企画経営課

【答弁】 今回の基本計画に基づき、今後10年間の具体的な整備のあり方を示した施設整備計画と、これからの経済状況を踏まえた持続可能な下水道事業としての考え方を示した財政計画を策定して、事業実施に向けた具体的な取り組みをお示しする予定です。これからの10年間の整備を計画的に、着実に進めることが肝要と考えています。また、早期の実現に向け、全力で取り組んでいきます。

その他の質問事項

- ・特例市等について

3 今後の保育行政について

質問者 堀尾 達也

質問 本市は、これまで公立保育園の建替え整備並びに私立保育園の新設整備を推進してこられた事で、本年度当初には、待機児童がゼロとなり、又ソフト面での様々な保育サービスの充実が図られた事は評価に値する。しかし、計画を予定されている建替え整備の全容が見えていないが、今後の保育行政についてどのように考え又、充実を図られるか、その施策を問う。

担当 保育課

【答弁】 保育園は現在建築中の第三保育園につづき、次年度は神領保育園の建替えを行います。保育園整備では、鉄骨造りの建替えを進めているため、あと6園が対象となっていますが、いずれも耐震改修工事により延命化が図られています。当面は建替えを行いませんが、今後の保育のあり方を各方面から検討する中で、引き続き保育の充実に努めていきます。



4 こころの病について

質問者 田口 よしこ

質問 厚生労働省は「4疾病」癌・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病疾患に、新たに精神疾患を加えて「5疾病」を発表しました。本市における①うつなどの心の病に関する精神疾患、相談窓口体制の取り組み②市民への自殺予防に対する啓発③メンタルヘルスチェックについての考え④自殺へいたらぬよう連携体制の強化をするためのゲートキーパー養成について問う。

担当 健康増進課

【答弁】 ①精神科医や臨床心理士によるメンタルヘルス相談のほか、保健師や精神保健福祉士が個別相談などを行っています②市民健康講座の開催を始め、広報やポスター掲示、相談機関を掲載した「心のカレンダー」の配布などを行っています③心の健康状態を簡易に把握するツールとして今後、研究していきますが、悩みのある人に適切な関与などができる人材の育成が重要と考えています④ゲートキーパー養成講習の実施を予定しています。



5 雨水流出抑制施設の設置について

質問者 加納 みつる

質問 平成23年9月に発生した台風15号は、市内各地に大きな被害をもたらした。それをふまえた雨水流出抑制施設の設置について、考え方を問う。市内で特に被害の大きかった三地区の調整池計画についての考え方と、民間事業者による雨水流出抑制及び市民による雨水タンク等の設置に対する補助についての、市当局の基本的な考え方についてをそれぞれ問う。

担当 企画経営課・河川排水課

【答弁】 排水先河川への負担軽減と浸水対策として、雨水調整池を計画しています。3地区について、熊野地区を含む熊野排水区は3ヶ所に調整池を、御幸町を含む勝西排水区では2ヶ所に調整池を整備し、流出量を調整し、下流部でポンプ排水する計画としており、勝川町では3ヶ所に調整池を計画しています。また、民間開発には、一定規模以上の開発について雨水貯留浸透施設の設置を求め、市民には、雨水貯留タンク等の設置に補助金を交付し雨水の流出抑制に努めています。



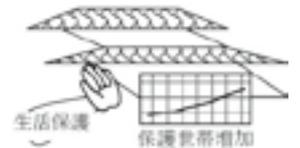
6 生活保護について

質問者 鬼頭 宏明

質問 春日井市でも、長引く不況で職を失い、再就職できない市民が増えているため、近年では年間増加数約400世帯と、非常に高いペースで生活保護世帯が急増しています。そこで、春日井市の生活保護の過去3年分の世帯数と稼働能力を有するとされる「その他世帯」の世帯数の状況、及び増加する生活保護世帯に対してどのような対策を行っているかを問う。

担当 生活援護課

【答弁】 生活保護世帯数は、それぞれ3月末現在で、平成21年は1,295、22年は1,670、23年は1,898世帯で、稼働年齢層を多く含むその他世帯は、平成21年が96、22年は271、23年は401世帯です。生活保護世帯への対応は、訪問調査等を徹底し、生活保護制度の適正な実施に努め、稼働能力を有する者には、ハローワークと連携した就労支援を実施するなど、早期就労の促進を図っています。



7 水害対策について

質問者 伊藤 建治

質問 台風15号により水害対策の課題が明らかになった。リアルな災害情報をホームページやメールで配信すべきではないか。広報車の声は届かず、改善が必要ではないか。避難所は水害時には利用できない場所もあり、小学校だけでなく他の公共施設にも拡大すべきでないか。学校の下校について対策が必要でないか。篠木ポンプ場の早期整備について。それぞれ問う。

担当 市民安全課・学校教育課・企画経営課

【答弁】 避難勧告や災害情報などの迅速かつより効果的な掲載方法を考えます。車載用拡声器を搭載した広報車の充実を図るとともに、拡声器の音量、広報車の速度など広報活動方法についても改善を図ります。避難所については、中学校、高校、その他公共施設を含めた避難所指定を検討します。下校については、避難勧告が解除されるまでは学校に留め置くなどのルールを定めるよう検討していきます。また、篠木ポンプ場は、熊野桜佐土地区画整理事業の進捗に合わせ、早期の事業化を進めます。

その他の質問事項 • 保育園について • 放射能測定について • 精神障がい者医療費助成について • 地球温暖化対策実行計画について

8 空き家対策について

質問者 田中 千幸

質問 少子・高齢化、核家族化を背景として全国で空き家が増加し、防犯・防災の観点から「空き家条例」の制定が相次いでいる。本市に於ける空き家条例制定について見解を問う。また、国交省が平成25年度まで空き家再生等推進事業として空き家活用事業に補助金を出している。活用可能な空き家を地域コミュニティの場として再利用するお考えはないかを問う。

担当 市民安全課・市民活動推進課

【答弁】 本市では、安全なまちづくり条例などで、防犯、防災、生活環境の観点から所有者の責務を定めています。空き家条例の制定につきましては、関係法令や本市の地域性、近隣市町の動向など踏まえ、調査、研究していきます。また、今後、区・町内会・自治会が自ら行う施設の整備計画がある場合には、地域の状況や規模、条件などを十分に勘案し「空き家再生等推進事業」の活用についても、検討したいと考えています。



9 自転車総合対策について

質問者 佐々木 圭祐

質問 交通ルールやマナーを無視して歩道を走行する自転車の危険走行が後を絶たず事故も多発しているとして、取り締まり強化を柱とした自転車総合対策を打ち出されたが、本市として自転車の交通マナー、ルールの徹底をどのように、周知していかれるのかを問う。また、自転車の利用は多くなり、死亡事故も発生している現状から、自転車用道路の整備について問う。

担当 交通対策課・道路課

【答弁】 自転車による事故を防止するために、各世代に応じた交通安全教室などを行っています。今後も、自転車シミュレーターを活用した講習会などによりルールとマナーの周知徹底を図っていきます。また、国土交通省と警察庁は、有識者からなる検討委員会を設け、自転車利用環境創出ガイドラインを来年3月までに提案するとしているので、情報収集に努め国・県等の動向を注視して対応していきます。

その他の質問事項 • 軽自動車税について

10 学校施設の環境改善について

質問者 後藤 正夫

質問 ①改正PFI法が施行された。PFI手法は事業経費の削減、財政負担の平準化を図ることが可能となる手法である。PFI手法を活用した学校・普通教室の空調機器整備について見解を問う。②計画的にトイレ改修、小・中学校のトイレ便器洋式化に取り組む事業を実施している。今後、防災機能の強化と高齢者等に配慮した改善が必要となるが、その見解を問う。

担当 教育総務課

【答弁】 ①普通教室への空調機設置は必要であろうと考えます。膨大な費用が見込まれるため、全小中学校への設置は難しいと考えますが、今後、設置に当たっては、PFIを含めた様々な手法を検討します。②トイレ環境については、トイレ美化、光触媒塗布等を実施してきましたが、今後は特別支援学級のトイレ洋式化を引続き進めていくとともに、災害時の避難所のトイレ機能確保についても検討していきます。

その他の質問事項 • PFIの活用について

11 台風15号水害をうけ今後の対策について

質問者 長谷川 達也

質問 9月20日の豪雨災害は、勝川地区において、甚大な被害をもたらし、市内で発生した床上浸水数の約半数を占めた。御幸町では最大1.5mに及ぶ浸水深となり、勝川町や長塚町では東海豪雨以降3度目の床上浸水に遭う世帯や事業所もあった。庄内川・八田川・地蔵川の増水・氾濫を抑制する取り組みについて、本市の対策と県・国への要望について問う。

担当 河川排水課

【答弁】 国及び県に、河川整備計画に明記された河川排水施設整備の早期実施を要望するとともに、国には、庄内川の治水安全度が向上するよう河道掘削など水位を下げる対策を要望しました。また、県には、被災した河川の復旧及び八田川の堤防の嵩上げなどの河川改修を要望しています。市では、雨水調整池の整備を昨年の篠田公園に続き、今年度は弥生地区で行うとともに、勝川公園で実施設計を行っており、今後も地蔵川流域に整備していきます。



12 発達障がい児及びグレーゾーンの子ども達への適切な支援について

質問者 安達 かよ

質問 発達障がい及びグレーゾーンの子ども達には、早くから発達段階に応じた適切な支援を生涯にわたり行うことが重要であり、早期発見・早期支援に加え、連続した一貫性のある支援体制を維持していくことが望まれる。積極的な支援の観点から、障がい児保育審査委員会での討議内容を活用するとともに新たな保護者支援と場の提供をどのようにしていくのか問う。

担当 保育課

【答弁】 障がい児保育審査委員会が出された意見については、保育現場や育児相談に活用するとともに、今後は意見のポイントを参考にして施策にも反映していきたいと考えています。保護者支援と場の提供については、今後整備されていく児童発達支援センターを拠点とした支援の充実に向けて、関係部署と協議していきます。



その他の質問事項 • 教科書の選定について

13 中学校での体育授業における武道の必修化について

質問者 長縄 典夫

質問 平成24年度から実施される中学校の新学習指導要領では、体育授業における武道の必修化により、男女共に剣道・柔道・相撲の内から選択して履修することとなるが、①市は、何をどの様な理由で選択したのか、②武道を教えることとなる教員の現状と新年度に向けた教員の確保、③教具の準備状況、④学校での事故の防止策と環境衛生管理面での取り組みを問う。

担当 学校教育課

【答弁】 ①学校長が種目を決定しますが、男子生徒はこれまでも全中学校で剣道の授業を行っており、男女とも剣道を選択すると考えています②保健体育科の教員は、教員免許取得時に武道を習得しており、さらに8月に研修を行い指導者の力量の向上を図っています③新たに対象となる女子用の教具を用意するよう準備を進めています④メンテナンスに必要な消耗品を備えるとともに、授業の実施は秋以降とし、送風機による空気循環を行うなど、生徒や指導教員の体調管理に十分留意します。



14 災害対策について

質問者 加藤 たかあき

質問 平成23年は、東日本大震災があり15,000人を超える人命が失われ日本の観測史上最大の災害がありました。また台風15号では、市内で397件の家屋の浸水や田畑、グラウンド、道路の一部破損など大きく被害を受けました。災害に対し出来るだけの備えと自らの安全を守り近隣と協力して助け合う事が重要です。地域の自主防災組織の現状と活性化について問う。

担当 市民安全課

【答弁】 市内の自主防災組織は212組織で区町内会での組織率は87%です。平常時には、地区内の安全点検や防災知識の普及啓発など、災害時には被災者の救出、救助、避難所運営など非常に重要な役割を担っています。毎年、約200名の参加を得て、自主防災組織のリーダーに対し研修会を開催するなど、知識と技術向上、本市の防災体制の周知など、地域の防災力の強化を図っています。

その他の質問事項 • アトム通貨について

15 消防体制の強化について

質問者 宮地 ゆたか

質問 東日本大震災の地域内でわが市と似た条件の市での火災の発生状況を調査しているか。現在の職員体制で同時発生 of 火災に何件対応可能か。消防職員が現在何人で、「消防力の整備指針」に基づく必要人数と、その他消防体制の状況等の説明を求めます。大災害を想定した、消防団員の増員、市民の力、企業の消防隊の活用等の取り組みについて、お尋ねします。

担当 消防総務課

【答弁】 福島市をはじめとする12の内陸地域都市で17件の火災が報告されています。本市の現体制では、同時発生 of 火災に3～4件対応できると考えます。消防職員数は、本市が所有する車両台数から算定した職員数に対し、現在配置されている人員の割合は82.3%となっています。大規模災害発生時に大きな役割を果たす地域の消防防災力を更に高め、災害に強いまちづくりに努めていきます。

その他の質問事項

- 地震・水害などの対策に関して
- 公共施設のカウンターに杖掛けを設置すること
- リニア中央新幹線に関して
- 市内事業所の送迎バスを利用した外出支援について

16 第5期介護保険改定にともなう保険料について

質問者 内藤 富江

質問 平成24年4月から改定介護保険が施行されます。厚生労働省は次期保険料基準額を現在の4,160円から5,200円程度になるとの試算を示しました。年金生活者にとって月額5,000円、夫婦で1万円の保険料はあまりにも重すぎる負担です。積み立てである介護給付準備基金の取り崩しや、所得段階の細分化等を行うなどして保険料の負担軽減を行うべきではないか。

担当 介護保険課

【答弁】 介護保険料の改定は、保険給付費の大幅な増加が予測され、介護保険料の相当程度の上昇が見込まれることから、その上昇を少しでも抑制するため、安定した財政運営に必要な保険料額を考慮し、県の財政安定化基金取り崩し額における交付金や介護給付費準備基金の有効活用を検討していきます。また、第3段階における特例標準割合を定められるようになったことから、高齢者総合福祉計画推進協議会において、その必要性も検討していきます。

その他の質問事項

- 空中給油機にかかわる問題について

17 公契約条例について

質問者 内田 謙

質問 長引く不況や財政状況の悪化によって公共投資が減少し、業者間の受注競争が激化している。結果として低価格入札が増加し、そのしわ寄せが賃金低下など労働条件の悪化につながっている。公共工事などに携わる労働者の公共な労働基準などを確保し、豊かで安心してらせる地域社会の実現を図っていくため公契約条例を制定すべきではないか問う。

担当 管財契約課

【答弁】 公契約条例の制定についてですが、この問題は、国が率先して取り組むべき課題だと考えることと、昨今の厳しい経済状況の中では、賃金などの労働条件の確保はもちろんのこと、事業者にも及ぼす影響についても十分な考慮が必要だと思います。したがって、引き続き、法制定などの国の動向に注視しつつ、他市の状況についても調査をしながら、研究を進めたいと考えています。



18 春日井市民会館の施設利用について

質問者 長谷川 則夫

質問 市民会館の施設利用許可申請書の受付開始日は、利用しようとする月の6月前の初日となっているが、文化芸能スポーツなどの有名・著名人を招く際、出演者や関係者との交渉・連絡調整や大勢の観客を誘致するため、動員や宣伝に多くの時間と日数を必要とするので、受付開始日を12月前に変更する考えはないかを問う。

担当 文化課

【答弁】 市民会館の貸館事業に関する顧客満足度調査において「円滑な事業の実施のため1年前予約を希望する」とのご意見を多数いただいています。利用者の皆さまのニーズに応え、また、広域的な集客力を持つより良い文化施設をめざすため、整備工事完了時期に合わせ、利用制度の見直しについてすでに検討を進めているところです。



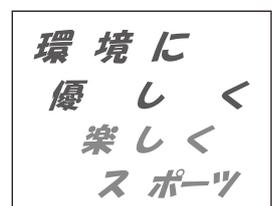
19 体育施設等新築工事について

質問者 熊野 義樹

質問 体育施設新築工事等について、近年、豪雨被害が多発する中の雨水対策について、壁面上部からの自然採光導入について、太陽光発電パネル増設導入に関する考え方について、それぞれどのように計画されているのかを問う。

担当 スポーツ課

【答弁】 雨水対策としての、貯留設備の設置を提案いただきましたが、今回の新体育館では考えていません。また、自然採光導入は、競技に影響がない箇所、規模、範囲で取り入れることとしており、太陽光発電パネルについては、パネルの効果的な設置箇所を考慮し、設置可能な範囲内で増設を考えていきます。



市議会のホームページ

市議会のホームページでは次のような情報をご覧いただくことができます。



- 市議会議員名簿 ○提出議案・請願一覧 ○一般質問事項一覧
- 市議会だより ○市議会の予定 ○本会議・常任委員会の会議録 など

【アドレス】

<http://www.city.kasugai.lg.jp/shigikai/>
春日井市のホームページからアクセスしてください。

傍聴のお知らせ

市議会の本会議や委員会は傍聴することができます。

平成22年では、本会議には年間で延べ296人の方が、委員会には年間で延べ103人の方が傍聴にお越しいただいております。

皆さんも是非、議会の傍聴にお越しください。

また、本会議の開会中は市役所1階市民ホールに設置したテレビで、本会議の様子をご覧になることもできます。

【本会議を傍聴される方】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴を希望される方は本庁舎5階の議場傍聴席入口にお越しください。定員は88人で、うち車いす席は6席です。

【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前9時に開会します。当日の午前8時30分から午前8時45分までに市役所3階議会事務局にお越しください。定員は5人で定員を超えた場合は抽選により決定します。



平成24年第1回定例会予定

- 2月21日(火) 10:00～ 本会議 (市政方針説明)
- 2月23日(木) 10:00～ 本会議 (市政方針に対する質問)
- 2月24日(金) 10:00～ 本会議 (市政方針に対する質問
(提案理由説明))
- 2月27日(月) 10:00～ 本会議 (提案理由説明)
- 2月29日(水) 10:00～ 本会議 (質疑、委員会付託)
- 3月2日(金) 9:00～ 文教経済委員会
- 3月5日(月) 9:00～ 厚生委員会
- 3月6日(火) 9:00～ 建設委員会
- 3月7日(水) 9:00～ 総務委員会
- 3月12日(月) 10:00～ 本会議 (一般質問)
- 3月13日(火) 10:00～ 本会議 (一般質問)
- 3月15日(木) 10:00～ 本会議 (採決)

※議事の都合により、日程が変更になる場合があります。問い合わせ 議事課 (☎85-6492)



編集後記

今定例会では、台風15号の災害復旧のための補正予算の専決処分や、暴力団排除条例などが審議されました。一般質問は19人が行いました。こちらも複数の議員が、水害対策や防災についての質問を行い、また、市政に係る様々なことが議論されました。次の3月議会では、来年度の予算が審議されます。経済情勢を反映して、春日井市の財政状況も楽観できる状態ではありませんが、それぞれの議員がそれぞれの視点で厳正に審議を行い、堅実な行財政運営や、市民ニーズに即した施策の実施を目指してまいります。厳しい寒さが続きますが、より一層ご自愛ください。

編集委員一同